

大山崎町教育委員会議事録

—令和3年 教育委員会12月定例会—

大山崎町教育委員会

令和3年 教育委員会12月定例会 議事録

1. 日 時 令和3年12月24日(金)

開会 午前9時58分 閉会 午前10時28分

2. 場 所 大山崎町役場3階 中会議室

3. 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 諸報告について

日程第3 (第39号議案) 大山崎町立岩崎運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の規則で定める日を定める規則の制定について

日程第4 その他

4. 出席委員

教 育 長	馬 場 信 行
教育長職務代理者	吉 川 栄 一
委 員	南 頭 融
委 員	榎 本 和 彦
委 員	宮 本 佳 子

5. 欠席委員

なし

6. 事務局

教育次長、学校教育課長、生涯学習課長、生涯学習課参事兼中央公民館長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、生涯学習課総括主幹兼文化芸術係リーダー、体育館長、学校教育課主幹兼学校教育係リーダー、書記(学校教育課参与)

7. 傍聴者

なし

会 議 内 容

教育長

おはようございます。

委員の皆様には、公私ともお忙しい中、教育委員会議に出席いただきありがとうございます。また、日頃から本町の教育行政にご指導を賜りありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染が始まって、早や2年が経とうとしています。さらに新たな変異株である「オミクロン株」が流行し始め、大阪や京都でも感染者が確認され、第六波も懸念されてる困難な状況ではありますが、本町の教育活動を継続してまいりたいと考えておりますので、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それではただ今から、令和3年大山崎町教育委員会12月定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。

前回の会議録につきましては、既に各委員の署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第2、諸報告を行います。

まず、私から報告いたします。

【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】

次に、各所管課の報告をお願いいたします。

事務局

【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】

【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

(第39号議案) 大山崎町立岩崎運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の規則で定める日を定める規則の制定について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員です。

従って第39号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

教育長

次に、日程第4 その他 を議題といたします。

まず、事務局からその他報告事項があるようですので、説明をお願いします。

事務局

私からは、2点のご報告をいたします。

まず町議会一般質問についてご報告いたします。

令和3年大山崎町議会第4回定例会(12月議会)が、去る11月25日から12月17日までを会期として開催され、12月6日から12月8日の3日間にわたって行われました一般質問におきましては、町議会議員11名の方全員が、様々な町行政に関する一般質問をされました。

その中で、5名の方が「教育委員会」に関する質問をされ、各ご質問に対して、馬場教育長から答弁をされましたので、質問要旨をご紹介します。

まず、「大山崎小学校の校舎の強度検査について」

- ・大山崎小学校の老朽化が進んでいる。震度6~7クラスの地震が発生した場合、児童及び町民の生命・安心が保たれるのか。改めて建物の総合診断が必要ではないか。見解を問う。との質問がありました。

次に、「第二大山崎小学校外壁等改修工事について」

- ・工事請負契約の増額契約で議会の議決を経る前に工事が進められた件で、どの時点で問題があったのかを明確にすべきである。具体的に請負業者とのやり取りについてどうだったのか。
- ・再発防止策での効果をどのように考えるのか。

「大山崎小学校の給食施設整備について」

- ・給食施設整備にかかる開発行為として、グラウンド北側の法面の切土工事は事前の検討段階では分からなかったのか。
- ・給食施設と校舎との段差を抜本的に解消する方法と、その検討内容はどうか。との質問がありました。

次に、「行き届いた学校教育について」

- ・登下校時の安全対策を進める計画を問う。

「楽しい学校について」

- ・児童生徒の声をどのように生かしているかを問う。
- ・一人1台端末の整備が進められた。子どもに直接指導している教職員の声をもどのように生かしているかを問う。との質問がありました。

次に、「第二大山崎小学校外壁改修工事等における不適切事案について」

- ・抵触するおそれのある法令の名称、該当条文及び町長の見解を問う。

「学校給食について」

- ・大山崎小学校に新設する給食施設について、抜本的な段差改良の考え方の有無を問う。
- ・京都府の指導について、追加経費及びスケジュール変更について問う。
- ・トータルコスト及び供用開始時期を鑑みれば、やはりセンター方式こそ望ましいと考えるが町長の見解を問う。との質問がありました。

最後に、「大山崎中学校における2学期初頭のリモート授業について」

- ・双方向の授業が出来なかったと聞いているが、原因は。
- ・1学期になぜ、このような事態の想定と対策が出来なかったのか。
- ・端末の問題なのか、ネット環境の問題なのか。

「本町の自治体統治（ガバナンス）と法令遵守（コンプライアンス）の在り方について」

- ・第二大山崎小学校大規模改修工事に係る今回の追加工事の自治体としての不適切な対応をいかにお考えか。

「学校給食施設について」

- ・今回の一般会計補正予算において、大山崎小学校西面の急傾斜地法面の傾斜を緩やかにする改修工事の予算が計上されているが、その経緯を問う。
- ・給食施設建設予定地と校舎側の高低差に関して、9月議会で指摘し、

設計コンサルタントの考えをお聞きしたい旨を委員会で通告し、その上で実施設計に移るように話をしたが、既に10月段階で実施設計に入っているが、なぜか。事前に議会に報告するべきではないか。との質問がありました。

以上のように、学校施設整備、給食施設整備、通学路の交通安全対策、ICT教育活動など、教育課題に関わる多岐にわたるご質問に対して、現状や進捗、今後の対応、施策の方針、考え方などについて答弁させていただいたところであります。

次に、大山崎中学校における少人数学級実施にともなう町費負担による講師の募集についてであります。

大山崎中学校では、生徒の学力向上の方策として、教職員と生徒とのふれあいをより密にすることで、実態に即した柔軟な指導が可能となる少人数学級の実施に取り組んでまいりました。

今年度は第3学年におきまして実施しており、ただちにその効果が目に見えて現れるものではありませんが、生徒一人一人に対して教職員の目が行き届きやすく、きめ細やかな指導に寄与しているところであります。

令和4年度においては、少人数学級の実施対象となるのは新第2学年で、生徒数が142人であり、少人数学級の目安となる35人で除した場合、5学級での編制が必要となるものです。

令和4年度の教職員数であります。大山崎中学校において現在設けております肢体障害に係る特別支援学級が、対象生徒の卒業により、なくなることにもない、教員定数配当基準に基づき大山崎中学校の府費負担教職員は2名削減となります。

これにより、配当された府費負担教職員数だけでは、令和3年度と同様の運営が出来ず、担任を持つ教職員の配置が困難な状況となるため、町費負担による講師1名を会計年度任用職員として雇用する必要があるものであります。

なお、町の広報誌令和4年1月号で募集記事を掲載するほか、ハローワークや民間求人情報媒体を活用して広く募集することとしております。

私からの報告は以上であります。

事務局 私からは、来年度の放課後児童クラブ入所申請状況について報告いたします。

去る12月13日から18日まで令和4年度の放課後児童クラブの入会申請を受付けたところですが、この期間内に220名、また受付終了後の一昨日までに11名、あわせて231名の申請がありました。

今年度の4月時点の在籍児童数は214名でありましたので、正式決定は2月下旬となりますが、17名の増加となる状況であります。

私からの報告は以上であります。

教育長 ただいまの報告に対して各委員からの質疑はありますか。

委員 中学校の給食設備に関して、町議会の一般質問で「センター方式」のほうが望ましいとの意見があったようですが、保護者からは現在進みかけている計画がまた停滞してしまうのではないかと不安の声もお聞きします。

P T A協議会としては、給食方式にはこだわらず、早期実現を重視しているところです。こうしたことをふまえて、事業を進めていただきたいと願っております。

事務局 P T A協議会のご意見については、方式にこだわらず早期実現をということで以前からお聞きしているところであり、教育委員会としても中学校給食の一日も早い実現と小学校給食施設の再整備を進めたいと考えております。現在のところは、予定どおりの完了を目指しておりますので、引き続き鋭意取り組んでまいります。

委員 中学校講師は、何で募集されると言われましたか。

事務局 町広報誌の1月号、町ホームページ、ハローワーク、民間の求人情報媒体などを活用したいと考えています。

委員 府の乙訓教育局で、講師の人事を準備されることはないということですか。

事務局 中学校の新第2学年の少人数学級は、町の独自政策にあたることから、府費教員の配置は充てられないこととなります。

委員 町費負担は承知するとして、講師の人材を紹介いただくなどの協力だけでも教育局にお願いはできないのですか。

事務局 一定の情報共有は行っておりますが、現状で講師の人材が不足している状況がありますので、ご紹介いただくのは難しいものと考えております。

委員 今後、大山崎町で小中一貫教育を進めることにより少人数学級の編制が必要となる場合なども、町費による講師の雇用となるのでしょうか。

事務局 町の施策の中での少人数学級編制となる場合は、そちらに充てる教員も町の雇用負担となります。

ただ、今後は国においても少人数学級がさらに進められる方向性がありますので、そうしたスケジュールと合致することがありましたら、町費による講師を手立てするという必要ないかもしれません。

教育長 この他に、委員からのご発言がありましたら、お願いします。

ないようですので、以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、令和3年大山崎町教育委員会12月定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年12月24日

教 育 長 _____ (署 名)

教育長職務代理者 _____ (署 名)

委 員 _____ (署 名)

委 員 _____ (署 名)

委 員 _____ (署 名)

書 記 _____ (署 名)